

第2号様式（第7条関係）

25世教生第435号
平成25年6月14日

世田谷区教育委員会名義使用承認書

株式会社 sonorium

代表 楠 しづよ 様

世田谷区教育委員会



次の事業について、世田谷区教育委員会の名義の使用を承認します。

事業 名	東日本大震災復興支援「子供たちに贈る音楽祭2013」
団体 名	株式会社 sonorium (ソノリウム)
代表者	代表 楠 しづよ
所在地	杉並区和泉3-53-16
開催期間	平成25年8月23日から平成25年8月24日まで(2日間)
会場	sonorium
名義の使用形態	後援
名義使用期間	承認日から平成25年8月24日まで

承認の条件

- 申請時の事業計画に変更があった場合は、直ちに届け出ること。
- 事業終了後は、1か月以内にその結果について報告書を提出すること。
- 事業に伴う事故及び問題に関しては、世田谷区教育委員会は一切責任を負わない。
- 世田谷区教育委員会の名義を使用した印刷物等を作成する場合は、事前にその原稿を提出して許可を得ること。
- 事業に伴う経費は、原則として世田谷区教育委員会は負担しない。(補助金交付要綱に基づき、世田谷区教育委員会が交付する補助金を除く。)
- 次に掲げる事項に該当した場合は、世田谷区教育委員会の名義の使用を取り消すことがある。なお、承認の取消しにより生じた損害その他の問題については、世田谷区教育委員会は一切の責任を負わない。
 - 使用の承認に付した条件に違反したもの
 - 虚偽又はその他不正な手段により使用の承認を受けたもの